

飲用水(水道水)環境放射能測定結果(暫定値)(第1158報)

モニタリング4(飲用水)

平成29年5月1日現在

採取期間	測定した 飲用水の量	測定結果		
		放射性セシウム		その他の 人工放射性核種
		セシウム134	セシウム137	
(kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	
4月1日～4月28日	30.0	ND	0.0013	ND
5月2日～5月31日	28.5	ND	0.0014	ND
6月1日～6月30日	33.0	ND	0.0021	ND
7月1日～7月29日	30.0	ND	0.0019	ND
8月1日～8月31日	33.0	ND	0.0019	ND
9月1日～9月30日	30.0	ND	0.0021	ND
10月3日～10月31日	30.0	ND	0.0019	ND
11月1日～11月30日	30.0	ND	0.0020	ND
12月1日～12月28日	28.5	ND	0.0017	ND
1月4日～1月31日	28.5	ND	0.0012	ND
2月1日～2月28日	30.0	ND	0.0012	ND
3月1日～3月31日	33.0	ND	0.0013	ND

ND: 検出限界値未満

【測定結果】

平成29年3月分の測定結果は、飲用水の基準(放射性セシウム 10Bq/kg)を下回っています。

- ・セシウム134の検出限界値: 0.00088 Bq/kg
- ・セシウム137の検出限界値: 0.00071 Bq/kg

【測定方法】

平成26年度から、国の総合モニタリング計画に基づき、分析精度をより高めるため、1日1.5kgの飲用水(蛇口水)を採取し、1ヵ月分をまとめて蒸発・濃縮した後、その残留物を測定しています。

※平成25年度までは、毎日2kgの飲用水を採取し、濃縮せずに測定。

(検出限界値: セシウム134、137ともに約0.7Bq/kg)。

【その他】

- 1 採取場所…福島県環境創造センター福島支所(福島市方木田地内)
- 2 測定機関…福島県環境創造センター福島支所
- 3 分析装置…ゲルマニウム半導体検出器

【お知らせ】

総合モニタリング計画の改定に伴い、本調査(福島支所で採取)と国が実施している環境放射能水準調査(福島県庁で採取)を統合し、平成29年度より、以下のとおり上水の放射性物質調査を行ってまいります。

- 1 採取場所…**福島県庁(福島県福島市杉妻町2-16)**
- 2 測定機関…福島県環境創造センター福島支所
- 3 分析装置…ゲルマニウム半導体検出器
- 4 採取日時…**毎年6月頃(年1回)**